店頭FX取引に係るリスク情報

計測日時：2024年12月31日
イ. 未カバー率は、23：00、25：00、27：00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測
ロ. カバー取引の状況は、23：00、25：00、27：00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測
ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ.　未カバー率　➤　カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】（未カバーポジション（注）／｜顧客の買い建玉－顧客の売り建玉｜）×100
（注）顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率
11.28%

ロ.　カバー取引の状況　➤　カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】
（各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計／全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計）×100

【　A　】	【　B　】	【　C　】	【　D　】
25.70%	23.98%	19.12%	17.86%
【東京金融取引所】	【　F　】	【　G　】	
6.74%	5.37%	1.25%	

※カバー取引のシェアが高いものから順に記載しており、英字表記は特定のカバー取引先を指すものではございません。
※カバー取引先は清算機関の東京金融取引所を除き、投資適格水準（格付付与は金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、金融庁長官が指定した機関による）と なっております。

ハ.　平均証拠金率　➤　証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 実預託額／（顧客の買い建玉＋顧客の売り建玉）×100

平均証拠金率
15.06%

（参考）
店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭FX取引）に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以　上